（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に☑すること

（ふりがな）　こうめいとうとちぎだいごそうしぶ

1　政治団体の名称　公明党栃木第五総支部

2　主たる事務所の所在地　〒 327-0843 佐野市堀米町110-5

3　代表者の氏名　菅原　達

4　会計責任者の氏名　雨宮　茂樹　　5　令和　7　年分

事務担当者の氏名　（電話）

事務担当者の氏名　（電話）

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和　年　月　日から
	令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）		
☐	有	公職の種類
☑	無	資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※	
受付	2/3
審査	2/3
入力	8/10
番号	08a0003
修正	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表　　（単位：円）

収　入　総　額	5,007,227
（前年からの繰越額）	2,201,833
（本年の収入額）	2,805,394
支　出　総　額	2,829,745
翌年への繰越額	2,177,482

２　収入項目別金額の内訳　　（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
人　員	人

(2) 寄　附		
①　寄附（②を除く。）の区分	金　額（円）	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,413,135	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附		
(ｳ) 政治団体からの寄附		
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,413,135	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
②　政党匿名寄附		
合　計　（① ＋ ②）	1,413,135	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額（円）	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
公明党栃木県本部より交付金	420,000	R7.2.17	宇都宮市二番町2-1	
公明党栃木県本部より交付金	970,000	R7.11.20	宇都宮市二番町2-1	
この頁の小計	1,390,000			
合　　計	1,390,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額（円）	備　　考
この頁の小計	0	
１件１０万円未満のもの	2,259	
合　　計	2,259	

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
古川 正巳	5,000	R7.4.3	佐野市大橋町2107-17	自営業	
小野 節子	2,000	R7.4.8	佐野市並木町1090-1	無職	
金子　雅幸	65,000	R7.4.10	佐野市富岡町1446	会社役員	
この頁の小計	72,000				
その他の寄附	1,341,135				
合計	1,413,135				

（注１）同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費		
小計		
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	996,610	
(2) 選挙関係費	285,212	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金	1,547,923	1,547,923
(6) その他の経費		
小計	2,829,745	1,547,923
合計	2,829,745	

(注)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 活動費 ）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	996,610				
合計	996,610				

（注１） 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	選挙関係費 （ 寄附 ）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	285,212	R7.3.25	谷　美枝子	佐野市田沼町514-1	
この頁の小計	285,212				
その他の支出	0				
合計	285,212				

（注１）　国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 （ 上納金 ）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
上納金	1,547,923	R7.7.3	公明党栃木県本部	宇都宮市二番町2-1	
この頁の小計	1,547,923				
その他の支出	0				
合計	1,547,923				

（注１） 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額（円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	1,547,923	R7.7.3	公明党栃木県本部	宇都宮市二番町2-1	
この頁の小計	1,547,923				
合計	1,547,923				

（注）　合計の額は（その13）の「備考」欄の合計額と一致します。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 2 月 3 日

政治団体の名称　　公明党栃木第五総支部

会計責任者の氏名　　雨　宮　茂　樹　印

代表者の氏名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。